

松山市地域おこし協力隊募集要項

雇用関係の有無	あり
業務概要	<p>地域が抱える課題を個性や魅力に変え、SNS等で広く情報を発信する地域プロモーターの役割を担っていただくほか、地域住民と協働し、地域活性化事業の支援を行っていただきます。</p> <p>主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域資源の発掘及び情報発信に関する活動 (2) 地域行事及び地域コミュニティに関する活動 (3) 地域間交流及び移住促進に関する活動 (4) 地域産業の振興に関する活動 (5) 安全で安心な地域づくりに関する活動 (6) その他市長が必要と認める活動
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域、または地方都市等（勤務地により地域要件が異なります。詳しくは、下記担当課へお問い合わせください。）に住所を有し、居住している方で、活動期間中、松山市に居住し、住民票を異動できる方 (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方 (3) 地域住民と一緒に地域活性化に取り組んでいただける方 (4) 将来、松山市に定住、定着したいという意欲を持っている方 (5) 普通自動車運転免許を有する方 (6) パソコンの基本操作（エクセル・ワード等）ができる方
募集人数	4人（①忽那諸島地区2人、②五明地区1人、③浅海地区1人）※併願可
勤務地	<p>①忽那諸島地区（離島地域）</p> <p>忽那諸島は、松山港沖東西約20km、南北約28kmの瀬戸内海国立公園西部に位置し、9つの有人島と多数の無人島からなります。島の主産業は第一次産業で、瀬戸内海特有の温暖な多照寡雨の気候に適した柑橘栽培や漁業が営まれています。特にまつやま農林水産物ブランド認定品である、紅まどんな、せとか、カラマンダリンなどの柑橘は、都市部の青果市場でも高値で取引されています。また、夏には各島でマリンスポーツを楽しむことができ、忽那諸島最大の中島では、毎年夏にトライアスロン中島大会が開催されます。島民が総出で運営や応援を行うほか、民泊で親交を深めることから、非常に人気のある大会であり、国内外から500名を超える参加者が訪れます。</p> <p>島しょ部には、フラッシュボタルの大群が織りなす光のファンタジーや、赤手ガニの1夜限りのダイナミックな産卵など、まだ全国的には知られていない資源が眠っています。こうした資源を発掘し、島のプロモーターとして全国に「忽那諸島ファン」を増やす取り組みを地域とともに行っていただきます。</p>

	<p>②五明地区</p> <p>大月山（標高953m）の南麓に広がる五明地区は、国蝶オオムラサキやホタルが群生する自然に恵まれた中山間地域で、地下水が豊富なため名水の地としても知られています。</p> <p>地元で採れるぶどうが「伊台・五明高原ぶどう」として、まつやま農林水産物ブランドにも認定されるなど、果樹栽培が主要産業となっているほか、市営五明牧場の跡地に整備された野外活動センターには、オートキャンプ場やロッジ、バーベキュー設備、研修棟などが設けられ、多くの人々がレクリエーションや宿泊研修、遠足などに利用しています。</p> <p>五明地区は、人口減少が進み、多くの地域課題を抱えていますが、「五明地区まちづくり協議会」の方々が中心となって、イタドリの試験栽培や野菜苗等の販売、古民家を活用した陶芸ギャラリーの整備など、様々な活動を行っています。この地域の熱意ある方々と一緒に活動し、地域の特長を活かしたまちづくりに取り組んでいただきます。</p> <p>③浅海地区</p> <p>松山市最北部に位置する浅海地区は、海と山に囲まれた自然豊かな地域で、浅海の地名は「遠浅の海」に由来しているといわれ、美しい海岸線が続いています。また、三方を名石山、恵良山、腰折山などの標高300m級の山々に囲まれ、散歩感覚で気軽に登ることのできる山頂からは、美しい瀬戸内海が一望できます。</p> <p>かつては県内最大の梨の産地として発展し、大正時代には「浅海の梨を食べずして梨を語る資格なし」とまでいわれていましたが、次第に主要栽培果樹は、温州みかんや宮内伊予柑に移り変わり、現在は「紅まどんな」や「せとか」などの新品種の柑橘が多く栽培されています。</p> <p>浅海地区では、今年4月に地域の各種団体を構成する「浅海地区まちづくり協議会」が設立され、地域活性化の気運が高まっています。この走り始めたまちづくりに一緒に関わっていただき、地域の情報発信などにも取り組んでいただきます。</p>
勤務時間	勤務日は、原則として土・日曜日、国民の祝日を除く平日とし、勤務時間は8時30分から17時15分（休憩1時間を含む）を基本とします。ただし、休日及び勤務時間外に勤務する場合は、週38時間45分の範囲内で勤務時間を調整します。
雇用形態・期間	<p>(1) 地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職</p> <p>(2) 平成28年8月1日～平成29年3月31日</p> <p>(3) 年度毎に更新あり。（勤務成績が良好な場合、最長で平成31年7月31日まで）</p>
報酬	月額179,500円 ※賞与、通勤手当、退職手当等はありません。
待遇・福利厚生	<p>(1) 雇用期間中の住居は、市が無償貸与または家賃負担（全額）します。</p> <p>※転居に伴う費用や住居にかかる光熱水費、通信費等は自己負担になります。</p>

	<p>(2) 生活備品は、ご本人でご準備願います。</p> <p>(3) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険への加入あり</p> <p>(4) 公務災害補償の適用あり</p> <p>(5) 年次有給休暇制度あり</p> <p>(6) 業務で使用する車両・パソコンは、市が貸与します。ただし、自宅で利用するパソコンは、ご本人でご準備願います。</p> <p>(7) その他活動に要する経費（旅費、消耗品費等）については、予算の範囲内で市が負担します。</p>
申込受付期間	2016年5月16日（月）～2016年6月17日（金）
審査方法	<p>(1) 第1次選考（書類選考）</p> <p>「松山市地域おこし協力隊応募用紙」を記入し、郵送又はメールで期限までに提出してください。書類選考の結果は、応募者全員に通知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出期限：平成28年6月17日（郵送の場合は消印有効） 提出先 <ul style="list-style-type: none"> 郵送：〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2 松山市役所 坂の上の雲まちづくりチーム 地域おこし協力隊担当 E-mail：sakanoue@city.matsuyama.ehime.jp <p>(2) 第2次選考（面接）</p> <p>第1次選考合格者を対象に、松山市で派遣地区の視察及び面接を行います。日程は以下のとおりですが、詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 期間：平成28年7月2日（土）～3日（日） <ul style="list-style-type: none"> 2日（土）10:00 松山市役所集合 五明地区～浅海地区の視察後、 忽那諸島地区（中島）へ移動し宿泊 3日（日）午前中 忽那諸島地区（中島）の視察後、 松山市役所へ移動 13:30 松山市役所にて応募者ごとに順次面接（約20分） 面接終了者から順次解散 <p>※松山市への往復旅費は自己負担していただきますが、市役所集合から解散までの第2次選考にかかる交通費、食費、宿泊費は、松山市が負担します。</p> <p>※第2次選考の際に住民票を提出していただきます。</p> <p>(3) 最終選考結果の通知</p> <p>最終選考の結果は、7月上旬に文書にて第2次選考対象者全員に通知します。</p>
参考 URL	松山市ホームページ： http://www.city.matsuyama.ehime.jp/
備考	事前に対象地区を見学する場合、案内等のご希望があればご相談ください。 お問い合わせは

①忽那諸島地区

松山市 総合政策部 坂の上の雲まちづくりチーム

電話：089-948-6816

E-mail：sakanoue@city.matsuyama.ehime.jp

②五明地区・③浅海地区

松山市 市民部 市民参画まちづくり課

電話：089-948-6963

E-mail：siminseikatu@city.matsuyama.ehime.jp